

## 自己資本規制比率

(2020年8月末現在)

金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、自己資本規制比率を開示いたします。

株式会社スマートプラス

(単位:百万円)

固定化されていない自己資本の額(A)	4,383
リスク相当額合計(B)	279
市場リスク相当額	3
取引先リスク相当額	27
基礎的リスク相当額	248
自己資本規制比率(A)/(B) × 100	1,568.5%